

## 第35回仙台市動物愛護協議会 議事録

開催日時	令和8年1月30日（金）14：00～16：00
開催場所	宮城野区中央市民センター 3階第3会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	水越美奈（会長） 小野裕之（副会長） 木村孝 後藤美佐 齋藤和平 齊藤千映美 細井戸大成 町屋奈 (欠席=木村孝)
事務局	健康福祉局理事 同保健管理課長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主幹兼管理係長 同動物管理センター管理係主査 同動物管理センター管理係主任
次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 (1) 報告 ・第7回人と猫との共生分科会について ・令和7年度仙台市動物愛護アクションプラン実施状況について (2) 協議事項 令和8年度仙台市動物愛護アクションプラン（案）について ボランティア「猫との共生サポーター」の登録制度について 4. その他 5. 閉会

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>本日はお集まりいただきありがとうございます。司会進行役を務めさせていただきます、動物管理センターの橋本と申します。よろしくお願いたします。本日、木村孝委員が体調不良のためご欠席ということでご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、ただいまより第35回仙台市動物愛護協議会を開会いたします。議事に入る前に、お配りしております資料の確認をお願いいたします。配布資料の一覧は、次第の裏面に記載がございます。次第、名簿、座席表、報告協議事項（資料1から6）、参考資料1から6、その他啓発グッズやチラシ、新聞記事等となっております。</p> <p>お手元の資料に不足等ございましたらお申し出いただければと思います。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、仙台市健康福祉局保健衛生部長、清水よりご挨拶申し上げます。</p>
〈挨拶〉 部長	<p>仙台市の清水でございます。</p> <p>本日はお忙しい中この動物愛護協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。日頃より本市の動物愛護行政にご理解とご協力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>本日の協議会では、今年度の取り組みと来年度に向けた取り組みについて、ご説明ご議論をいただくという形になってございます。特に我々の取り組みとして今年度大きかったものが、クラウドファンディングに初めて挑戦をいたしまして、400万円の寄付を目標に取り組み、みごと達成したというところがございます。こちらにご支援い</p>

	<p>ただいたものを財源といたしまして、飼い主のいない猫の対策などについて、より力を入れることができるという状況でございます。その他にも今年度の取り組み、また来年度に向けた取り組み等様々ご説明させていただきます。ぜひ、忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>それではご出席いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。本会は昨年3月に委員の任期満了を迎え、本年度改めて昨年度までと同じ8名の委員の皆様にご就任いただいております。また、委員の互選により水越委員が会長に選任されております。</p> <p>7月に開催しました「人と猫との共生分科会」におきまして、水越会長から副会長をご指名いただき、小野委員にお引き受けいただいております。今回ご出席いただきました委員の皆様の委嘱期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。</p> <p>それでは、委員の皆様を会長、副会長、その他委員の皆様を50音順にて、ご紹介させていただきます。ご紹介後、自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>はじめに、会長をお願いしてございます、水越美奈様、よろしくお願いいたします。</p>
水越会長	<p>はい、今ご紹介いただきました日本獣医生命科学大学の水越と申します。今年も、よろしくお願いいたします。今日仙台に来たところ空気が冷たいなと感じました。今年は大寒波で日本海側は大雪がたいへん心配されていましたが、雪が降らずによかったと思っております。</p>
進行	<p>次に、副会長をお願いしております小野裕之様、よろしくお願いいたします。</p>
小野副会長	<p>はい。仙台市獣医師会会長の小野でございます。周りの委員の皆様には、見られた顔の方が多くて、何となく帰ってきたなという感じですが、あまり長くやりすぎるのは良くないなあと最近思うようになってまして、早く変わらないなと思っております。仙台市との色々な仕事の中で、今回クラウドファンディングの話もありましたけれども、それがすっかり集まって、すごい！と思ってびっくりしました。それをもとに、また獣医師会としても、ご協力させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>続きまして、後藤美佐様、よろしくお願いいたします。</p>
後藤委員	<p>NPO法人エーキューブで理事長をしております、後藤と申します。私も大分長く携わらせていただいているのですが、いまだにまだちょっと緊張しているなど、自分では思っております。</p> <p>今日も皆様のご意見、いろいろなお話を聞かせていただいて、学ばせていただきたいと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>では次に、齋藤和平様、よろしくお願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>皆さん、こんにちは。元々私は猫嫌いなのですが、この頃青葉区役所のデジタルサイネージを見たり、携帯電話でせんだいTubeを見ると、すごく譲渡会のネコちゃんをただ見るのだけは楽しみですね、すごくいいなと思ってメモしてきたのもあって、ぽっちゃり型ののんびり屋さん、たくわん君とかね、とても気になってます。2、3日前もうちの町内会で黒猫が野放しになっていて、会長さんどうしたらいいだろうかって電話が来るんですね。そういうとき、すぐ動物管理センターのこと言っちゃう</p>

	<p>んですけど、そうではなくて地域で何か、ちょっとアドバイスをできるようにするよ うな仕組みを考えてるんですけど、こんなこともちょっと微力ですが何か力になれ ればなと思っています。よろしくお願いします。</p>
進行	<p>続きまして、齊藤千映美様、お願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>宮城教育大学の齊藤です。いつもお世話になっております。私自身は今宮城県のレ ッドデータブックの改訂版が今年度の末に発行される予定で、哺乳類班の担当して るんですけども、その原稿を作ったりですとか、調査の結果のデータを解析したりと かそういうことをずっとしているところで、本当会議が多いって多分皆さんも同じだ と思うんですけども、そういう状況にあたりですとか、その一方で今年度は熊の出 没がすごく多くて、仙台市さんの方でも出没サービスっていうのを私も受け取るよ うにしている情報が今でも更新されていて、なかなか冬眠することができないクマが いるという状況の中、同じ生き物でありながら、やっぱり管理する法律もいろいろあ たりですとか、同じ命なんだけれども、やっぱり見方が変わると、全然対応や人の考 え方も違うし、1つの命の重さも違ったりっていうことで、なかなか難しいなと思っ たりしてます。</p> <p>その会議によって、或いはその会議での基本の背景となっている法律、ここだっ たら動愛法だと思うんですけども、そういうようなものが違うと全然また違う議論が 行われたりとか、違う判断が必要になったりとかっていうのもあって、やっぱりちよ っとなかなか自分自身はとか或いは学生ですとか、市民の方一人一人が日常生活の中 で会う命との関わりって感じ考える上で、なかなか考え方が難しいなと感じる場 面が多い1年でもありました。</p> <p>来年はそういうこと、クマの被害問題と特にそうですけどそういうことが起きない といいなと思いますし、或いはクラウドファンディングということで、市民の意識も すごく高まって、命に対する期待とか意識が高まっているのかなと思いますので、皆 さんでも同じように命の問題を考えていけたらというふうに思っております。よろしく お願いします。</p>
進行	<p>それでは、次に細井戸大成様、よろしくお願いします。</p>
細井戸委員	<p>公益社団法人日本動物病院協会相談役の細井戸大成と申します。</p> <p>私がJAHA日本動物病院協会会長、大阪市獣医師会会長を辞めた後、それぞれ3人の若 い先生方が会長職を引き継いでくれています。そして、小野先生のお話を聞きながら、 私もそろそろかなあと感じました。私は先任の柴内裕子先生から仙台市の動物行政を 手伝ってあげて欲しいと頼まれて、委員をお受けしました。</p> <p>この会はとても楽しく、私自身も他の地域で自治会関係者、ボランティア団体、動 物関連団体との協議の場に何度か参加した経験がありますが、仙台市では行政と自治 会や地域ボランティア、関連団体との信頼関係が上手く構築されていて、動物福祉、 人の福祉への考え方や対応がしっかりしている全国的にもトップクラスの自治体だ と思います。</p> <p>この協議会に参加して学ぶことも多く、委員を続けさせてもらって来ました。しか し、本日、残念だと思ったのはオブザーバーが誰もいないことです。数年前まで何 人かの方が来てくれていましたが、ある意味では安心しきっておられるので参加され なくなったのかもしれない。</p>

	<p>しかし、市民や我々の仲間達が何人か参加して、この会議の素晴らしさを見聞きした上で、次は自身が担おうという形で引き継いでいくのがいいと思うので、来年度はJAHAに予算を組んでもらって、関係者に見学に来てもらいたいなあ～と感じています。</p> <p>先ほどクマ問題が出ていましたが、私は大阪市内から愛媛県新居浜市の郊外に居を移して4年になりますが、過疎地対策はとても難しく、人口を増やす、過疎に起因する問題を直ぐに解決することなんて不可能であり、残った高齢者が中心になってその地域を守ることが大事なのではないかと思うようになりました。仙台市でも市の中心部と郊外とではかなり状況が異なり、それをありのままに表在化してくれるのが動物であり、仙台市におけるクマの出現もその一つだと思います。私は今日、仙台市でクマが出現すると聞いてびっくりしました。仙台市って、東北地方で一番の都会だと他地域の人は認識していると思います。そこでも出ているっていうことを知らない人は全国的にもたくさんいると思います。身近なところでは自身が住む地域でも人は中心部に集まり、郊外での人口は減少し、高齢化が進んでいます。過疎地に野生動物が入り込んでくるって、当たり前なことなんだと思います。</p> <p>地域猫、街猫に関しても、野良猫というよりも街を形成する一つの生き物として認められ、そのことが定着してきたのではないかと感じます。犬に関しては、野良犬や野犬ってほぼいなくなりました。猫は街にある種の安らぎを与えてくれる存在になりつつあります。一部の人々は地域猫をTNRから新たな飼育者を見つけ完全室内飼育猫にしようとしています。しかし、私は仙台市行政が行なっているTNR制度に自信を持たれ、人と地域猫の素晴らしい共生社会を目指すのもいいかなあ～と感じています。</p> <p>少し長くなりましたが、次の期には若くて新しい考えを持つ先生に来ていただくようにしますので、今期はお付き合いよろしくお願い致します。</p>
進行	次に町屋奈様、お願いいたします。
町屋委員	日本動物福祉協会の町屋と申します。今年、本当に穏やかな1年になるようにと願いながら迎えましたが、新年早々に、動物虐待疑い事案への対応や、東京では野生動物カフェが非常に多いことから、それらに関する苦情が寄せられ、視察に行くなどしており、年明けから大変慌ただしくしております。よろしくお願いいたします。
進行	<p>ありがとうございました。それでは、次第3、議題に進みたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、協議会設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長にお願いすることとなります。水越会長、よろしくお願いいたします。</p>
水越会長	よろしくお願いいたします。それでは議題に入ります前に、議事録の署名委員を指名したいと思います。この署名委員については前回に引き続き、後藤美佐委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
後藤委員	はい、承知いたしました。
水越会長	<p>ありがとうございました。それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の議事次第に従い、議題（1）報告事項1「第7回人と猫との共生分科会」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>本日ご説明させていただきます動物管理センター所長の釜谷と申します。よろしくお願いいたします。では、座ってご説明させていただきます。</p> <p>仙台市動物愛護協議会第7回人と猫との共生分科会について報告いたします。資料1をご覧ください。</p>

	<p>令和7年7月24日に、水越委員を会長としまして、第7回人と猫との共生分科会を開催しました。会議では、令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画（案）についてご意見、ご質問をいただき、その後、飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組についてお話しいたいただき、それぞれの立場での相互理解を深めております。議事の内容としては、事務局案でご了承いただきました。</p> <p>なお協議事項にある①令和7年度の取り組みにつきましては、この後、本協議会の議題にある令和7年度仙台市動物愛護アクションプランの中でご報告させていただきます。また、裏面の②令和8年度以降の地域猫活動の支援策につきましては、令和8年度仙台市動物愛護アクションプランの中でご説明させていただきます。</p> <p>なお、本協議会のみご出席いただいております委員の方々につきましては、参考1として第7回人と猫との共生分科会の資料をつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>ご報告は以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。もしなければ、次に続けていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題（1）報告事項2「令和7年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>では、事務局よりご説明させていただきます。令和7年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況について、お手元の資料2をご覧ください。なお、資料における斜体で示されている箇所は、今後、年度内に実施する予定の事業となります。また、図表や取組み状況報告における令和7年度の数値は、令和7年12月末時点における集計結果となっております。令和6年度以前の数値につきましては、各年度末の集計結果となっておりますので、ご承知願います。また、参考2として動物管理事業に関する令和7年度予算を付けております。</p> <p>最初に、1ページ、重点事業1の「飼い猫の適正飼養及び飼い主のいない猫の適正管理の推進」でございます。1 飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策として、本市は仙台市獣医師会が実施する飼い主のいない猫の避妊去勢事業の事業経費の一部として補助金交付を行っております。現在の1頭当たりの助成金額は、雄猫4,500円、雌猫9,000円となっております。表1にあります12月末時点において、利用頭数が合計741頭であり、前年同月比111%となっております。雄猫と雌猫の手術実施割合は雄45%、雌55%となっております。令和7年度当初予算で予定している頭数は900頭であり、今年度は12月末で残り約159頭程度実施可能となっております。ただし、仮に雄雌の比率が現状のまま推移すると925頭程度実施可能となります。手術頭数が順調に伸びている背景には、今年度より、移動式手術車で実施する協力動物病院が2つ追加され、比較的安価で実施されていることもあり、手術頭数が伸びているものと考えております。</p> <p>後ほど小野委員より詳細をご報告いただきたいと思います。</p> <p>本市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術が推進されるよう、電話相談時や地域懇談会で制度のご紹介を行っているほか、猫を捕獲・運搬するための捕獲器やケージの無料貸出しを行っております。</p> <p>この事業の効果として考えておりますのは、無秩序な繁殖の抑制による、屋外で生</p>

活している猫の数の減少でございます。中間右側の表2をご覧ください。飼い主不明の猫の死体数の表を記載しております。これは本市のペット斎場に持ち込まれた交通事故等で死亡した猫の死体数でございます。毎年減少傾向が続き、令和6年度は1,348頭となっており、屋外にいる猫が減少していると思われま

す。次に、2ページをご覧ください。表3は引取り及び収容した猫の頭数についてグラフで示しております。令和7年度は12月末で193頭と微増となっております。成猫と子猫の内訳は、成猫86頭、子猫107頭と収容される成猫は増加、子猫は微減となっております。今年度は、多頭飼育等からの成猫の引取りが多く、4件合計36頭ございました。

次に2の地域猫活動への支援でございます。

はじめに、地域猫活動に関するセミナーについてです。これまで条例に基づいた地域猫活動に関する知識等について普及するため、市民ボランティア団体しっぽゆらゆら杜猫会と連携した市民説明会を開催してきました。今年度は、県外から外部講師として、しんけん動物病院の松木先生をお招きし、より実践的な活動について「地域猫学講座～人と猫が共生する住みよい街を目指して～」と題して、実際に活動されているボランティアや町内会および地域猫活動に興味のある方を対象に開催しました。講演内容としては、先生が活動されている長野県における地域猫活動の事例についてお話をいただき、28名の方にご参加いただいております。セミナーに参加した方からのアンケートには、「地域への声掛けをすることの大切さを実感した。」「地域猫活動に対する具体的な内容や猫の特性が知れて、とてもよかった。」と良い評価をいただきました。一方で、行政への要望として「町内会長向けの啓蒙の強化」「ボランティア同士の横のつながりが必要」などございました。

その他の啓発方法としては、地域猫活動手順書を区役所等市民利用施設で配架したほか、電話相談の対応時における助言や手順書・チラシ等の資料の送付を行っております。この対応の中で、相談件数は、22件ございました。

またご相談いただいたうえで、希望に応じて個別勉強会を開催しました。今年度に入って4町内会で説明を実施しております。

町内会や地域等への取組支援としまして、不妊去勢手術を実施する際に猫を捕まえたり運搬したりするため捕獲器やケージを貸出しているほか、単独で飼い主のいない猫への不妊去勢手術が困難な場合には、手術のための捕獲や病院への搬送等のお手伝いとして、しっぽゆらゆら杜猫会の紹介を4件行い、16頭の不妊去勢手術等を行っております。

各種メディア等による取材対応です。3社に地域猫活動やTNR活動について取材を受けております。内容としてはボランティアの実際の活動記録とインタビュー、センターでの猫の収容頭数、地域猫活動に関する考え方などお答えしております。

続きまして、4ページをご覧ください。

3. 適正飼養に関する周知・啓発についてでございます。

ホームページやSNS媒体を用いた普及啓発を実施したほか、適正飼養セミナーでの配布、地域猫活動セミナー、出前講座、みやぎのまつり、青葉区民まつり、動物フェスタ（太白区）での配布のほか、宮城刑務所矯正展にて新たに啓発しております。こちらの矯正展は、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院等における再犯・再非行防止をはじめとする各種矯正行政について、一般社会

からの理解を得るとともに、地域社会及び民間協力者との連携を推進することを目的に開催されているものです。年間3000～4000人が参加するイベントで、当課では適正飼養のほか、地域猫、譲渡事業の紹介パネル等掲示のほか、チラシや啓発グッズを配布し、啓発しております。また、各イベントでアンケート調査を実施しており、みやぎのまつり、宮城刑務所矯正展では、ペットを飼っていない方が多く、地域猫活動や譲渡事業の紹介、青葉区民まつりおよび動物フェスタでは、ペットを飼っている方が多く来場される傾向がみられました。ペットを飼っていない方には、地域猫活動や譲渡事業の紹介、ペットを飼っている方には、飼い主のマナー向上、適正飼養やペット同行避難等の啓発をしております。

また希望する町内会等には看板や回覧用の啓発チラシ等配布するほか、仙台TUBE 8件、メール12件、LINE9件、デジタルサイネージ各区で月1回合計12回等、SNSの活用による啓発をしております。

次に、4 人と猫との共生分科会を開催しております。内容につきましては、先ほどご報告させていただいたとおりでございます。

5 地域猫活動を進める市民ボランティアの連携としては、地域猫活動セミナー開催のご案内を飼い主のいない猫避妊去勢手術を実施いただいている方にも獣医師会を通して情報提供いただくなど、市民ボランティアとの連携強化を図る取組みに努めております。

6 猫の譲渡の推進でございます。

譲渡予定の収容猫への不妊去勢手術の実施についてです。表4をご覧ください。飼い主のいない猫としてセンターに収容され、譲渡対象となった個体について、仙台市獣医師会との譲渡動物医療施術業務委託により成猫23頭及び子猫52頭の計75頭の不妊去勢手術を実施しております。

また譲渡を推進するため譲渡会の開催するほか、哺乳が必要な個体をミルクボランティアへ一時預かりをお願いしております。表5をご覧ください。令和7年12月末で譲渡会を34回開催し、36頭の猫が新しい飼い主のもとで暮らしております。総譲渡頭数は97頭でした。昨年度より増加しております。成猫が多く収容されたことで譲渡会の開催を増やしたことで、SNS（特にせんだいTUBE）での猫の譲渡についての発信がうまくなっており、譲渡頭数が増えたと考えております。ミルクボランティアには、令和7年度は12月末時点で21頭の子猫を育てていただきました。

次に、7 飼い主のいない猫に関する苦情、相談の対応でございます。

表6の猫に関する苦情の表をご覧ください。令和7年度12月末の苦情の合計は256件と増加となっております。

苦情はエサやり、野良猫引取（駆除）、屋外飼育と減少しており、不妊去勢手術の推進や屋内飼育の啓発が進んでいると考えている、一方で糞尿などの排泄物、家屋侵入、鳴き声が増加に転じており、引き続き飼い猫の適正飼養及び飼い主のいない猫の適正管理について餌やりのルール、トイレ管理を守っていただくよう指導するほか不妊去勢手術の実施をお願いしております。また、被害を被っている敷地の管理者が自衛策を講じる必要もあることから、自衛策についてまとめたチラシ配布や超音波発生装置の無料貸出しを行っております。

次に6 ページの表7猫に関する相談の状況についてご覧ください。

令和7年度12月末の相談の合計は330件と増加になっております。飼育相談、多頭飼育相談の減少がみられた一方で、忌避方法紹介、捕獲（不妊去勢手術）、譲渡先斡旋、地域猫活動、引き取り相談が増えております。外で暮らす飼い主の不明な猫の対応については、手術のための捕獲や譲渡先斡旋の紹介、地域猫活動の取り組みを説明しております。飼い猫の引き取り相談については、まずはご自身で新しい飼い主を探していただく取り組みをお願いしております。引き続き丁寧な対応に努めていきたいと考えております。

その他の項目としては、譲渡先ボランティアの紹介をしてほしい、排水溝から出られない、木から降りられない猫等、レスキュー関係が多く見られております。

8 クラウドファンディングの実施についてです。参考をご覧ください。表面が、チラシになります。動物愛護の推進を図るため、目標金額を400万に設定し、挑戦しました。9月2日～11月30日までのところ、21日に達成しました。全国34都道府県、合計139名の方から寄付をいただきました。いただいた寄付金は、飼い主のいない猫の避妊去勢手術事業の100頭の拡充や飼養施設の充実、収容動物の健康管理、地域猫活動に関する普及促進に利用させていただきました。今回、この取り組みを通して、センターでの事業を広くお知らせできたこと、物品の寄附が増えた等こと等実感しております。

続きまして、重点事業2をご覧ください。動物介在活動の普及推進でございます。動物介在活動の普及啓発です。10月に赤坂動物病院の柴内晶子先生をお招きして、「動物介在活動で活動する動物を伴侶（人生を共に歩む相手）と位置づけ、その歴史に始まり、活動する動物と人との関係性」についてご講演いただきました。セミナーでは先生からのお話の他に、本市と動物介在教育活動を連携して行っているNPO法人エーキューブからも実演をしていただきました。セミナーには、エーキューブの会員の方々、宮城教育大学や動物専門学校等の学生等、78名参加いただきました。参加者からの感想には、「人と犬の歴史がわかりこれからも幸せに暮らしていけると感じた。伴侶動物という言葉やその活動実態について勉強になった。自分も動物介在活動をしてみたい等」、好意的な感想を多くいただきました。

次に動物介在活動の実践です。表8をご覧ください。NPO法人エーキューブと協働で行っている市内小学校への訪問活動は、12月末で9校11回実施、参加者は476名でございます。訪問活動の詳細については、後ほど後藤委員よりご報告いただきたいと思います。

次に「いのちの教育プログラム」の実施についてです。第33回動物愛護協議会で町屋委員よりご意見のありました産業動物や野生動物も含めた命の教育プログラムの実施について、奈良県うだ・アニマルパークで行っている動物共生プログラムを参考に実施しました。楽学プロジェクトでは、将来、獣医師になりたいと考えている小学校5、6年生を対象に24名、センターに職場体験で来所した中学生2名に実施しました。

おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。

その他の取組としまして、表9をご覧ください。職場体験等の受入れを10団体141名行い、実施しております。

また、夏休みにペットを飼っていない小学生親子を対象に工作教室を実施しております。参加者7組19名です。

続きまして、重点事業以外についてご説明させていただきます。9ページをご覧ください。

ださい。I 適正な飼養の推進における飼い主のマナー向上対策についてです。

各種媒体を利用したマナー向上啓発の推進について、様々な啓発チラシの作成、配布やSNSを活用した啓発を行っております。犬の飼い主向けに公園監視を実施し、啓発物を配布したほか、今年度は新たに公用車3台にA3サイズのマグネットポスター、市役所本庁舎建て替え工事に伴う仮囲いにA0サイズのマグネットポスターを掲示しております。また、動物病院に啓発ポスターの掲示を獣医師会に通してそれぞれ新規で実施しております。

また、令和6年度譲渡犬猫を迎えた家族62名（犬11名、猫51名）に対し、アフターフォローのための譲渡後チェック表を送付し、回答結果により適正飼養のための必要な指導を実施するとともに、飼育相談についてまとめた資料を送付する予定です。

その他、希望する町内会へ犬猫糞害防止看板を配布しております。犬711枚、121ヶ所と前年度より依頼が増加したこともあり、先ほど説明させていただいた、飼い主のマナー向上対策を強化してきたところです。

9ページ下に示した表10をご覧ください。犬の苦情の状況となっております。単位は件数で、令和7年12月末現在で、犬の苦情件数は82件と減少。放飼い、鳴き声が減る一方で、排泄物は同数となっております。苦情は圧倒的に鳴き声に関する苦情が多く、次に排泄物となっております。対応としては苦情先をご訪問して、実際に吠えているようであれば必要な指導（原因を考える、犬の病気、しつけ、犬の居場所など）をしているところです。排泄物については、飼い主が特定できる場合は指導、特定できない場合には看板やチラシを提供しております。

次に10ページの表11をご覧ください。犬の相談件数は79件と減少しております。特に譲渡先斡旋が減少している一方で、虐待相談が前年同月数と比較して増えております。

虐待相談については、通報内容の確認、現地調査・確認、必要に応じて飼い主の指導・助言を行い、重大な場合は刑事告発・警察との連携などの措置をとる形になります。虐待相談事例として、①段ボールに入った猫。警察への相談を紹介、警察から捜査の上、虐待案件とは認められず、センターでの収容②関係福祉機関から訪問している方の犬猫の飼養管理が悪い。認知症。新しい飼い主探しを助言③地域猫活動している方から。餌を与えている猫の尾に火傷を負った傷のご相談がありました。

2. 公園等におけるマナー向上の推進についてです。イベントでの啓発の他、苦情等の多かった公園で、犬の散歩時刻と思われる早朝や夕方の監視を12か所で実施しております。その他、動物取扱責任者研修会、動物介在活動、譲渡会、職場体験学習など様々な機会を通じて、マナー向上の啓発チラシを配布するなど行っております。

3. 動物への理解促進についてです。動物介在活動、譲渡会開催時、職場体験学習において、動物の習性や生理及び感染症についての理解促進を実施しております。今回、動物取扱責任者講習会の場で、センターから動物由来感染症についてお話をした後、仙台市獣医師会の小野会長にSFTS（重症熱性血小板減少症候群）についてご講演をいただきました。参加者から、動物由来感染症のお話が聞けて大変勉強になったと好評でした。

次に、4. 多頭飼育問題への対応についてです。早期発見・早期解決を目的に福祉担当部署等から情報提供や相談を受けた場合、丁寧な聞き取りを行い、できることを模

索するなど、連携に努めております。

健康福祉局内保健福祉行政職員研修会で「動物愛護管理行政における福祉部門との連携について」当課の職員が講義しております。

次に地域包括支援センターや区役所の福祉担当課に対し、現場で活用できるよう、多頭飼育問題に関するチラシを配布し、情報提供を呼び掛けております。

また、宮城県が2月に開催する「社会福祉と動物愛護管理に関する研修会」に当課職員が参加する予定です。令和7年度は多頭飼育相談について6件ございまして、終生飼養、譲渡の取組、繁殖制限などの指導、事例に併せ適宜対応しており、譲渡の取組後、引き取りをおこなっております。

多頭飼育相談事例としては、①家族構成が70代の夫と50代の妻、生活保護受給者。集合住宅にお住まい。猫は20頭以上。妻からの相談で訪問するも、夫の理解を得られず対応困難。②町内会長からの相談、高齢1人暮らし。猫10頭以上を自宅の敷地内で飼っている。周囲には網を張って外に出ないようにしている。臭気での苦情についてありました。

続きまして、11ページをご覧ください。終生飼養の推進における、1. 犬猫引取件数の削減についてです。

致死処分数を減少させるためには、まず飼い主からの引取りを減少させることが必要となります。センターに引取りを求める飼い主には犬猫を最後まで飼養する責務があり、自ら新しい飼い主を探さなければならないこととお話ししています。新しい飼い主を探す手段としては、インターネットサイトのご紹介をするほか、ネットを利用できない方にはセンターの掲示板「わんにゃん命のリレー掲示板」の利用を紹介しており、12月末までに19件（犬3件3頭、猫16件60頭）の利用があり、そのうち犬3件、猫11件が新しい飼い主が決まっています。

続きまして、表12、表13をご覧ください。飼い主からの引取相談数です。犬は、前年度と比較してほぼ同数、猫は引取相談数21件および引取頭数36頭と共に増加しています。飼い主が動物を手放す理由については飼い主の病気、飼い主の引越し・失踪、飼い主の死亡、譲渡先が見つからないなど理由です。適正飼養、終生飼養の重要性について引き続き飼い主等に啓発していきます。

その他、望まない命が生まれないよう、不妊去勢手術の重要性をイベント等で啓発したほか、3月に2名の弁護士を講師として、高齢者にまつわる最近のペット事情について、ペット信託の紹介等ご講演いただく予定です。なお、セミナーの内容は関係福祉機関向けに、情報提供し連携を図る予定です。

続きまして、11ページの下段、2. 収容動物の譲渡の推進でございます。はじめに、13ページ図2の犬の収容等及び措置状況をご覧ください。棒グラフの長さがセンターに収容等された犬の合計、棒グラフの上から薄い部分は飼い主へ譲渡された頭数、濃い部分は新しい飼い主へ返還された頭数です。点線は返還及び譲渡された率を示しております。令和7年12月末時点では、収容頭数は23頭、前年同月比67.6%と減少しています。返還15頭、譲渡5頭、返還譲渡率が87%となっております。

続きまして、図3の成猫の収容等及び措置状況をご覧ください。棒グラフの長さが収容等の合計、棒グラフの上から順に譲渡頭数、返還頭数、致死処分頭数となっております。成猫は、一般市民から負傷した個体、飼い主が飼えなくなった猫の収容依頼が

ほとんどです。この部分の収容を減らすには、屋外で生活する猫を減らす、飼い猫の終生飼養する必要があります。令和7年12月末現在の収容等頭数は86頭であり、前年同月比111.7%と増加しております。内訳として、引取りが増加36頭、保護50頭、先ほどもご説明しましたが、飼い主からの引き取りが増加しております。保護による収容は減少しており、外猫の数の減少が考えられました。

次に、図4の子猫の収容等及び措置状況です。子猫の収容については、育児放棄と判断され警察やセンターに持ち込まれたものがほとんどです。この部分の収容を減らすためには、不妊去勢手術を推進する必要があります。令和7年12月末現在の収容等頭数は107頭であり、前年同月比97.3%となっております。収容されたもののほとんどが生まれて間もないもの(2週間以内)や負傷・病気のものでした。微減ではありますが、減少傾向にあることから外で出産される猫が減っていると考えられました。

引取りまたは収容した犬猫に関しまして、11ページに戻りますが、収容された犬、猫ができるだけ早く譲渡されるよう、仙台市獣医師会との譲渡動物医療施設業務委託により譲渡対象の犬4頭、猫75頭に不妊去勢手術等を実施しております。そのほか、センターで治療困難な検査、疾病治療を仙台市獣医師会の協力病院にて10件お願いしております。

また、適正飼養セミナーの開催を行います。昨年度、犬の行動学をお話いただいた入交先生を講師として、「猫の行動学について」ご講演いただきます。センターから譲渡した猫の飼い主にも、終生飼養につながるよう開催案内を紹介させていただいたところ です。

12ページをご覧ください。

より多くの市民に譲渡事業を周知するために、R6に譲渡した猫の写真展を本庁ギャラリーホール、八木山動物公園及び動物管理センターにて開催を予定しております。会場ではセンターの譲渡事業の広報や猫の完全屋内飼育等の適正飼養についてパネルなどを使用して普及・啓発しようと考えております。

また譲渡会の取り組みとして、表14をご覧ください。犬は収容が少ないため、平日の開庁時間内に来ていただく随時譲渡で全て譲渡しております。猫は、随時譲渡のほか、毎週金曜日と月1回土曜日に譲渡会を開催して譲渡の推進に努めております。今年度は成猫の収容数が多く、譲渡会の回数を増加しております。おかげさまで譲渡頭数も伸びている状況です。

続きまして、3. 個体識別措置の普及推進でございます。

仙台市獣医師会よりマイクロチップの無償提供を一部受けたものと本市が負担したもので、譲渡対象の犬猫を対象に装着しております。法改正により業者へのマイクロチップ装着義務化が義務化されたことに伴い、譲渡動物へマイクロチップの装着を全頭しております。

次に、1-③未登録犬及び狂犬病予防注射未実施犬対策でございます。

狂犬病予防接種実施状況について14ページの表15に掲載してございます。令和6年度につきましては78.3%の接種率となっております。

狂犬病予防法の特例制度の参加の有無につきましては、今後も国や他自治体の動向を見ながら適切に対応していきたいと考えております。

9月に未接種の方へ催促状を1万2,657頭分送付しているほか、犬の返還や苦情等の指

導の際は、必ず狂犬病予防注射の実施状況を確認し、指導しております。

その他、集合注射会場となっていた公園や市民利用施設約130か所に接種啓発のポスターを掲示、区役所内の案内掲示板であるデジタルサイネージで接種啓発を行っております。

続きまして、15ページ、動物取扱業者の責務の徹底における1.動物取扱業者への指導・啓発についてです。

動物取扱業の新規34件及び更新32件の申請に伴う立入検査を実施し、適宜指導しております。また、動物取扱責任者研修会は、仙台市主催で2回、都合の合わない・体調を崩した方向け宮城県主催で5回の計7回の開催の中で参加いただいております。お互いに受講者を受け入れており、受講者の利便性を図っております。今年度の仙台市の受講者は、312名であり、受講率は93.8%となっております。

次に動物取扱業者への立入実施状況ですが、今年度の全立入検査は12月末現在で131件となっております。立入検査における主な指摘内容は、①ケージ転倒防止対策46件、②広告の必要事項掲載不備37件、③ケージの錆・割れ等の破損32件④動物に関する帳簿16件、④飼養施設及び動物の点検16件⑥温・湿度計の未設置12件、など、順に指摘内容が挙げられてございます。定期立ち入りの際に不備があったものは、電話やメール（画像確認）で確認させていただくことをしております。

次に、特定動物の飼い主の責務の徹底でございます。

特定動物の愛玩目的による飼養・保管は禁止となりましたが、令和2年6月1日以前に許可を取得していたものについて、その個体に限り終生飼養するため、特別に許可を取得していくこととなります。特定動物の飼養保管許可に係る立入検査は8施設、11件ございました。必要に応じて適宜指導を実施してまいります。

続きまして、16ページ、人と動物との良好な関係構築の推進でございます。Ⅱ-①とⅡ-②については重点事業で、ご説明したとおりでございます。

おめくりいただきまして、17ページをご覧ください。

Ⅱ-③災害時の動物愛護対策です。令和7年度においては、新たな行事として、青葉区総合防災訓練、西多賀小での防災訓練が増えたほか、町内会、各種イベント等でもNPO法人エーキューブと連携してペット同行避難の際に必要な備えについて説明しております。

最後に、Ⅲ-②関係団体、市民、行政の連携についてです。

動物慰霊祭ですが、9月16日から19日の4日間、動物管理センターのホールで、慰霊碑を設置し、自由にお参りしていただく方式として開催しております。

動物介在活動セミナーについては、重点で説明したとおりです。

続いて、参考資料およびイベント等について追加で画像を使って説明させていただきます。（スライド使用）

令和7年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況については以上です。

水越会長	ありがとうございました。それでは、今のご報告の補足として、小野委員から「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成事業」について、ご報告、ご意見をいただきたいと思っております。
小野副会長	それでは私からは、補足説明ということで、飼い主のいない猫避妊去勢事業と、保護動物譲渡推進事業、それから、狂犬病のことについて若干お話をさせていただけれ

ばと思います。

資料の方をご覧ください。資料の5、後ろの方にA4の1枚の資料になっています。よろしいでしょうか。

それでは、まず飼い主のいない猫避妊去勢事業についてですね、仙台市の方からすでに概要の説明ありましたので、補足説明的なことを少しお話します。

左上が、いつもお話ししていますけれど、雄雌比です。このところ、この数年見ていると、雄が大体45%、雌が55%ぐらいということで、やっとなんな感じで落ちてきているような気がします。

次はですね、2つ目の上から二番目の表ですね、今年の実施状況です。上段が去年、下段が今年です。今年、実は今年8月まで少なかったですね、なのであれなんか減ってきているぞ、ってみんなで気をもんでいたんですけども、そしたら9月からいきなり増え始めまして、12月までの結果ですけれども急に増えたので、先ほど仙台市から報告があったんですけども、741頭がすでに実施されています。で、このスペースでいくと、また年度途中で予算を使い切ることになりそうだな、それはそれで残念なのですけど、もしかしたらですね先ほど仙台市の方からも紹介ありましたけれども、往診で猫の避妊とか去勢とか、特に飼い主のいない猫に特化している獣医師が2名増えました。1名は先ほど出てきた長野県の先生ですね、もう1名は、にじのはしスペースクリニックっていうんですけど、全国何か所ですかね、たぶん10か所かそれくらい、他のところでも同じような形態でやっているところで、その宮城県版というか、そういうことですね。その方たちが、結構精力的に活動しておられるようで、それが1つちょっと要因としてはあるのかなと思っています。

あと下の方ですね、保護動物譲渡推進事業。これもお話あった通りで、今年データはないんですけども、去年までのデータで大体毎年猫は多いときで70頭、少なくとも3、40頭とそんな形で。特に小さいときですね、早期避妊、早期去勢っていうのを行っています。そういえばこんなこのことは、多分言ったことは無かったので、ふと思い出したのですけれども、このこと予算ですね、今動物病院に仙台市獣医師会として募金箱を置いておきまして、それで結構募金を募っている。年間、7、80万くらい集まっていますね。なので、そういったものを原資である程度、基本ボランティアなのですけれども、それなりの材料費がかかるので、その分だけ、あと仙台市から頂いた予算がそれに加わって、そんな形でほぼボランティアの形で獣医師会がやっている仕事となります。

それから、裏ですね、狂犬病予防接種の話、仙台市からはさらっとしか、お話が無かったので、せっかくなのでちょっとだけ説明させていただければと思います。

裏面まるまる狂犬病の実施頭数で、数字が多く見づらいのですが、一番右側が累計の頭数ということで見ただけであればよいのですけれど、まず注射頭数ですね、票の上半分です。これの合計というところですね、指定・指定外合計とありまして、合計を右側に見ていくと、今年同時期の実績と比べられるんですけど、前年度、令和6年度と比べると19頭の減少です。19頭の減少ということは、ほぼ前年と同数ということで、平たく言うとほぼ減ってないということですね。ずっとずっと頭数が減ってきていたので、どうしたんだろうなと思っております。全国的にこういう傾向なのかどうか、すごく興味があって、今、日本獣医師会であれ何であれ、犬とか猫とかたくさ

	<p>ん飼うようにしましょうという運動をしようとしてますけれども、なかなか。猫は良いんですけど、犬はどんどん減っていくみたいなことがあります、いろんな手を打とうと、あの手この手で行っている割にはなかなか決め手がない、と言ってるんですけど、そんな中で減少傾向に歯止めがかかっているのかみたいなことを、ふと思いました。ただ、一時的な現象かもしれませんので、とりあえず話題としてはお話しておきたいな、と思いました。ちなみに下表の下半分の登録頭数なのですが、登録頭数で言うと、一番下の右下の3つの数字で、前年度と今年度と比べると登録頭数は、639頭増加しているので、それとも関連しているなと思っています。そういうことなので、これは一つ話題にしておいて良いようなことなのかな、と思いました。</p> <p>以上で、こちらから追加説明とさせていただきます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。続いて、後藤委員より動物介在活動の普及推進についてご報告やご意見をいただきたいと思います。</p>
後藤委員	<p>NPO法人エーキューブから報告させていただきます。資料は6で、私達エーキューブが行った活動の報告になります。</p> <p>今年度も仙台市動物管理センターと協働で、今年度はまだあと現在未実施が2校、3回残っている状況ですが、仙台市内の小学校に伺っております。</p> <p>昨年に引き続き、特別支援学級の児童のみを対象とした活動もありました。</p> <p>他の学校においても特別支援の児童の参加も多く、児童の様子に合わせたフォローを先生方にお願ひし、一緒に体験していただいております。前年度より小学校、AAEとして伺った数は、実は減っていますが、これは理由としては、学校行事の関係で同じ時期に、申し込みが集中してしまったのと、あと仙台市内の小学校で改修工事などがありまして、それも影響してか、開催希望が同じ時期に集中してしまったことが主な理由となっています。昨年度も実施し、とてもよい活動だったので、どの時期でもよいのでぜひ活動して欲しいというとても積極的な先生方の声もいただいているところもあります。先生方からは犬は怖いと感じていた児童が、この授業を通して大きく成長していく姿を見ることができたと、うれしい感想をいただいております。</p> <p>その他の不登校の支援として仙台市教育支援センターにてエーキューブは3月の実施予定を入れて計5回動物介在活動を行っています。この活動は、参加希望者がとても多く、本来であれば小集団はおろか家から出ることもなかなか難しい児童生徒たちですが、リピート参加してくれる児童が多く、うれしく思っております。</p> <p>エーキューブ単独で行っている活動もありますが、動物管理センターでの職場体験は、児童生徒にとって、より多くの人数の中で過ごす貴重な体験となっていますと先生方から評価いただいております。</p> <p>あと、防災についてちょっとお話したいと思います。裏面になります。こちらのほうも仙台市、防災については動物管理センターと、あと今回は獣医師会の小野会長と協働で青葉区と宮城野区の総合防災訓練に参加いたしました。災害を乗り越えるために、在宅避難、避難所どちらを選ぶにしても準備が大切であるなど、また行政、獣医師、ボランティアとして様々な視点からお話できたことがとてもよかったなと思っております。</p> <p>資料の中の裏面で、防災に関して震災から間もなく15年ということで、いろいろ取材がございまして、テレビでペット同行避難について、お話をさせていただいたのと、</p>

	<p>収録は終わっているんですが、NHK ラジオの取材もありました。3月11日付近に放送される予定になっております。今後の予定としては動物管理センターと協働で仙台防災未来フォーラムの方に3月14日参加し、いろいろな立場から、ペットがいるから災害に遭うということを減らすために、いろいろな啓発をしていきたいと思っております。</p> <p>動物介在活動のセミナーが開催されたので、もう少し会員が増えないかなとすごく切に願ってたんですが、なかなか増えず、正会員が53名なんですが、全員が動いているかというとなかなか難しく、そうですね10数名が犬も10頭前後ぐらいが活躍していると、というような形でやっております。その中でこれだけの活動をこなしているのので、本当に会員の方たちがすごく頑張ってくれてるなと思っております。</p> <p>その中でも、今年度4頭がデビューできたのは、年齢的には様々ですが、1歳から9歳ぐらいまでの犬たちが今年度デビューできたのがすごくありがたいなと思っています。</p> <p>仙台市動物管理センターの皆様にはいつも応援いただいて、本当に感謝しております。ありがとうございます。以上報告となります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。それでは令和7年度のアクションプランの実施結果について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>齋藤委員よろしくお願いたします。</p>
齋藤委員	<p>3つほどお聞きしたい。</p> <p>1つは、まちづくり推進課が中心となって開催する町内会長研修会に動物管理センターのブースを出すなど、場所によると思いますが、できればネコちゃん持ってきてね、譲渡会じゃないですけど、見ていただいて僕は構わないと思うし。何かこういう各区にそういう会長研修会って年1回やるはずなんです。機会あれば、もったいないので青葉区民祭りと同じで、できるだけそういう機会を活用してもらって、言っていれば青葉区に関してだけは調整できますので、来年以降もしそういうブースを作るといえるときには、ぜひ来ていただくようにしてもらえれば。最終的には解決したり、頭痛めてるのは地域町内会なので、今年は結構会長さん方は、熊・イノシシのコーナーをね、今旬ですからね、熊なんか集まっています。それと同じで、猫とか犬はずっと永遠の問題なんで、ぜひ来年以降、ぜひ参加を検討してください。</p> <p>2点目はですね、宮城県内で仙台以外のところがどういう良いケースがあるのかどうか教えてもらって、何か取り入れられるのか、逆に仙台の方が進んでるのか、よく事情がわからない。例えば、ただ仙台以外では基本的に町内会という制度がないので、行政区長制度で地域が全然違うんでね、ちょっとわからない部分もあるので、県のこういう猫の対策を含めたものを次回でも教えていただくことが大事だなと思うんで、それで仙台市がすごく進んでいけば、これは我々もって胸張れるし、教えていただければありがたい。これが2点目です。</p> <p>あと最後に犬に関わることで、私も自分の家の真ん前が子供の集まる冒険公園なんです、玄関出ると子供たち騒いでるというような、犬をもちろん今放す人はいないんですよ。ウンチもちゃんと自分で持ち帰りするんです。ここはいいんですよ、問題はおしっこ問題なんです。公園に入っていたところに、おしっこしてるわけです。砂場なんかにしてるケースもあって、だから今、仙台市の公園で砂場作らないように努力してるはずなんです。私はおしっこがどうしても嫌な部分で、小さい子供た</p>

	<p>ちが走った草場にどンドンしてるもんですから、あとベンチのところとかで、これ難しいらしいのですが、ぜひ動物管理センターさんも一度部長さん始め考えていただいて、公園にやっぱり動物入れることは、特に犬ね、立ち入りを禁止ということをもう1回できないのか、多分相当もめると思うけれども、これきちっとしないとだめだと思う。やっぱり衛生上非常に悪い。猫はあんまりする人いないんですけど、もう犬は圧倒的に入ってくるのがOKなってしまったために、昔はそうでなかったんですけど、どこかで揉めた人がいて、仙台市は全然公園はOKになっちゃったんですよ。それで夕方朝方、犬がいっぱいラッシュで紐をつけてるので今は問題ないんですけど、おしっこだけは見ててね、とても子供をよちよち歩きの子供を置けない、と私は思うんで、やっぱりもう1回公園についてはね、動物の立ち入りは駄目だということを検討していただくとありがたいと思いましたが、よろしくお願いします。</p>
水越会長	はい、ありがとうございます。では、仙台市の方からよろしくお願いします。
動物管理センター所長	<p>こちら1つ目のまちづくり推進課との研修会につきましては、情報として、私たちも持ち合わせていないところもあります。防災訓練での啓発などは、その担当部署、担当者から直接お声がけをいただいておりますので、同じように情報がございましたら、どのようなことができるかまずは検討させていただければいいのかなと思います。</p> <p>2つ目の宮城県の事業につきましては、県内の各市町村の事業まで把握はできておりませんが、宮城県の動物愛護推進協議会に私も仙台市として参加させていただいており、県内の犬や猫の収容状況など情報はいただいております。今後、宮城県での情報を掲載することが可能か検討させていただければと思います。</p> <p>3つ目の公園での相談につきましては、公園を管理されている部署への要望という形になるかと思えます。センターとしては公園の利用にあたって、他人に迷惑をかけないように、しつけ、ノーリードにしない、フン等の排泄物の処理を啓発させていただいております。一方でこのような苦情が増えると、公園自体ペットを連れて使用できなくなるということもありえる話ではあります。公園でのペット散歩禁止ということは、管理部署でもないことからお答えすることはできませんが、ご意見として、お伺いさせていただければと思います。何卒ご理解いただければな、と思っております。よろしくお願いたします。</p>
齋藤委員	はい、それで結構です。
水越会長	ありがとうございます。その他、何かご意見ありますでしょうか。町屋委員、お願いたします。
町屋委員	<p>ご説明ありがとうございます。2つ質問と1つのお願いがございます。</p> <p>まず1点目ですが、3ページ目のところで仙台市としては地域猫活動を支援推奨していくというお話がありました。それを踏まえて、6ページ目にあります飼い主のいない猫に関する苦情対応について、地域猫活動をしているエリアでは苦情数は少ないといったデータはございますでしょうか。もしございましたら教えていただきたいと思います。</p> <p>2点目は11ページ目の表11のところの囲みの部分で、終生飼養の責務について引き続き啓発を実施していくとありますが、この啓発内容は具体的にどのようなことを考えているのか、また実施されているのかを教えていただければと思います。</p> <p>そしてお願いになりますが、エーキューブさんが動物介在教育に力を入れ、命の教</p>

	<p>育プログラムを実施されているというお話を聞いて本当に素晴らしい取り組みだと思っています。その中で活動している犬が10頭であり、常に活動に出られるわけではないということもあるのかと思っています。そういった場合に、動物を使わなくても実施できるプログラムが命の教育プログラムに当たるのではないかと思います。</p> <p>当協会では毎年2月後半の3連休の2日間を利用して、生命尊重教育セミナーを、海外の講師を招聘して実施しております。その講師の方が、非常に熱心で、情熱的に講義をされことで、非常好評を博しております。</p> <p>今年は難しいかもしれませんが、来年度、エーキューブさんやセンター職員の方がセミナーを受講できるような予算をつけていただければと思っています。以上です。</p>
水越会長	はい、ありがとうございます。仙台市さん、今の質問に対して、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。
動物管理センター所長	<p>1つ目の質問につきまして、地域猫活動をしているところと苦情数とのデータの関係について把握しておりません。苦情の件数の区割っていうところは現在行っていて、どこの区でこういう苦情があるっていうことは、把握はしております。今後、獣医師会から飼い主のいない猫の手術の実施状況の情報をいただき、そちらを参考にして地区の分析等、今後の地域猫活動の支援の材料として使っていくことを考えているところでございます。</p> <p>2つ目の表11のところですね、もう一度確認させていただきたいです。よろしいですか？</p>
町屋委員	表11のところで、終生飼養の責務について引き続き啓発を行います、とありますが、この啓発を具体的にどういったことをされているのでしょうか。
動物管理センター所長	はい、アクションプランの方にも触れさせていただいておりますが、現状として、引き取りは、高齢者だったり、生活保護受給者など、生活困窮者の方がほとんどになりますので、関係部局と連携し、終生飼養の啓発についてチラシ等を配布していただくこと、また本市で今年度、終活条例ができて、来年度以降、終活の窓口ができる予定とお聞きしており、今情報共有しているエンディングノートにペットのページが1ページ盛り込まれること、作成済みの啓発チラシも置いていただける方向で進めております。
水越会長	町屋委員、お願いします。
町屋委員	<p>ありがとうございます。1点お願いがございます。一人暮らしの飼い主が亡くなる事例は、高齢者に限らず、若い方でも突然亡くなられたり、出先で交通事故に遭われたりする場合がありますかと思えます。そうした場合、自宅にペットが残されていることが分かるまでに時間がかかることもあります。</p> <p>そのため、例えば東京都など他の自治体で既に作成されていますが、「ペットを飼っています」ということを示す、財布などに入れられるカードサイズのものがあるとよいのではないかと考えております。</p>
動物管理センター所長	はい、ありがとうございます。実際、シルバー世代向けのチラシを使った啓発を行っているところですが、最近では50代の方でも急遽入院される方がいて、取り残された犬猫をどうするかということで、警察などに相談して身内探し四苦八苦しながらしているところなんです。中には集合住宅であれば管理者の家主にエサをあげていただいたりして、とにかく身内が見つかるまでの時間をつなぐってということもあります。当セン

	<p>ターから譲渡する際は、これまで65歳以上の方に、お世話人という資料もつけて提出していただいておりますが、現在は年齢に限らず、緊急連絡先を書きいただくことで、センターの職員が譲渡する際に説明できるというのは、終生飼養の意識づけにもつながる良い機会と考えております。</p>
水越委員	<p>ありがとうございます。その他、細井戸委員お願いします。</p>
細井戸委員	<p>少し重なる部分もありますが、多頭飼育対策って結構難しいと思います。町屋先生が介入されて、少し難儀だったという細かい部分がわからなかったの、そこを少し教えて頂けないでしょうか。70代の男性が強行に飼育放棄に反対、飼育改善にも応じなく奥さんが困っていると聞き取ったのですが、その詳細を教えてくださいたいことが一つ。</p> <p>それに対して、法的に介入できる可能性があるのかを教えてくださいたいと思います。関連しまして、年齢に関わらず多頭飼育はだめなんだよということの啓発についてです。多頭飼育になってから改善させようとしても当事者は頑なになりがちなので、普段からペットは家族の人数以上は飼わないようにしましょう。理由はペットの幸せを保つためだよ。多頭飼育がダメという表現を柔らかくして、ペットと人が楽しく共生出来る社会づくりという考え方を全面に出し、多頭飼育に向かう一歩手前で防ぐことにつながるようなチラシを配り続けることが大切だと思います。</p> <p>人って、やめろと言われると反発するので。そして、猫のため、犬のためにも愛情が分散されないような飼育方法を啓発していく必要があります。また、現実に行っている多頭飼育に対しては、行政介入や法的な方法を考えないといけないと思いますが、未然に防ぐ方法も少し考えて頂ければと思いました。最初の質問を教えてください。</p>
動物管理センター所長	<p>自宅訪問させていただいてお話をする際に、助言に伺った職員に対し威圧的だったこともあり、一旦、距離を置いている状況です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。他にはないでしょうか。 齊藤委員、お願いします。</p>
齊藤委員	<p>ちょっと数字のことをお伺いしたかったんですが、最初にまずは素晴らしいたくさんの方々の事業で本当にいつも敬服しております。本当にたくさんの方々の努力を重ねられていること、感謝申し上げます。</p> <p>その辺ちょっとわからなくなってしまって申し訳ないんですが、アニマルさんの方で収容したりとか譲渡されてるという数字と、獣医師会さんの方で譲渡促進事業というのをされているの数字がちょっと異なっているので、全く別個なのか重複があるのか、避妊去勢の方はもちろん今日連携してやっているので、数字も一致しているからそうかなと思うんですけど。獣医師会の方でも別事業としてなさっているのかっていうのを教えてください。</p>
小野委員	<p>獣医師会で独自でやってる事業はありません。管理センターに収容されたと、特に猫ですね、そのうち必要な部分というか、お手伝いできる部分をお手伝いしてるというそういう状況です。なので、それでよろしいですか。</p>
齊藤委員	<p>はい、ありがとうございます。 では、数字が違うのは数え方が違うということでしょうか。資料5の保護動物譲渡</p>

	<p>促進事業の数字、例えば令和6年ちょっと経過なので、あれ、ちょっと私、比較してないんですけど令和6年の数字と資料5の数字と、アニマルさんの方の資料2-1の、例えば13ページ。犬の収容と成猫子猫の図表がありますけれど、図がありますけれども、これがちょっと収容してから必要としたとかっていうことだから違うんですかね。</p>
小野委員	<p>センターの資料は譲渡した頭数、獣医師会で行った医療行為の件数になります。これは、譲渡促進事業の手術の数と考えていただければ。</p>
齊藤委員	<p>譲渡促進のための手術の数、ということですね。ありがとうございます。</p>
小野会長	<p>ちなみに犬の場合は、頭数というよりも回数ですね、同じ犬で検査をしたり、治療したりすることもありますので、医療行為の数ですね。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。時間の問題もありますので、議題の(2)令和8年度仙台市動物愛護アクションプラン(案)について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>続きまして、資料3をご覧ください。</p> <p>令和8年度仙台市動物愛護アクションプラン(案)について、令和7年度と変更する部分について下線を引いておりますので、その部分についてご説明したいと思います。</p> <p>まず初めに1ページをご覧ください。I 適正な飼養の推進、I-①飼い主のマナー向上対策でございます。</p> <p>各種媒体を利用したマナー向上啓発の推進につきましては、今後も効果的な啓発方法について、他都市を参考にしながら取り組みを検討していきたいと思っております。</p> <p>昨年、水越会長からご意見がございました方が一部の部分を削除しました。また犬の排尿については、市民から中途半端な水で流す行為はかえって汚染を拡大させる、不十分というご意見から、ティッシュ等拭き取るものを利用した上で、十分な水を持つような表記に変更し、啓発をします。</p> <p>2ページをご覧ください。I-②終生飼養の推進でございます。</p> <p>1. 犬猫引取件数の削減です。</p> <p>(4)本市では、市民のみなさんが安心して「終活」に取り組めるよう支援するため、令和7年6月に「今を大切に生きる終活支援条例」を制定されており、他部署ではありますが、終活相談窓口が創設される予定であり、その窓口が高齢者飼い主向けの啓発チラシを配架していただく等、連携を図る予定です。</p> <p>2. 収容動物の譲渡の推進についてです。</p> <p>(7)令和8年度もクラウドファンディングを実施し、収容動物の健康管理に必要な医薬品や医療機器、飼養施設の充実を図ります。</p> <p>4ページをご覧ください。人と動物との良好な関係構築の推進のII-②飼い主のいない猫対策の推進についてです。</p> <p>1(1)1頭当たりの手術費の補助額の増額を検討する。クラウドファンディングを実施し、財源確保を図ります。</p> <p>3(2)ボランティアの登録制度を整備します。</p> <p>資料4をご覧ください。7月の猫分科会でいただいたご意見を参考に、ボランティア「猫との共生サポーター」の登録制度について(案)を作成しましたのでご説明させていただきます。</p> <p>1. 目的 この制度は、飼い主のいない猫の繁殖防止や地域トラブルの抑制、そして</p>

	<p>地域猫活動の促進を目指しています。また、地域住民とボランティアが連携し、人と猫とが共生するまちづくりを進めるための支援制度です。</p> <p>具体的には、①ボランティア活動の認証を行い、地域住民に活動内容を理解してもらうことで、地域全体の協力を得やすくします。②登録されたボランティアが活動しやすくなるよう、物資支援や研修を通じてサポートします。③活動を通して、市における現状・課題を把握し、今後の施策展開に活かします。</p> <p>2. 制度概要 登録されたサポーターは、地域猫活動に必要な支援を受けながら、TNR（捕獲・不妊去勢・リリース）活動に取り組みます。サポーター手帳（兼サポーター証）や腕章が提供し、活動時に公式な証明として使用できます。捕獲器や誘引用の餌、活動説明用のプレートなど、活動に必要な物資が貸与され、ボランティアが活動を効率よく行えるよう支援します。年2回の研修会や交流会が開催され、ボランティア同士の連携やスキルアップが図られます。</p> <p>3. 対象者の登録に必要な要件については、TNR活動の実績があること（過去5年間で5頭以上の不妊去勢事業を活用した実績が求めます）。市の方針を理解し、登録研修を受講することが必要です。年間活動報告書など、活動内容の記録を提出できることが求められます。</p> <p>4. 登録期間と人数についてです。第一期（令和8年度～令和10年度）は20名を上限として登録します。第二期以降は活動の成果を踏まえて人数の増加や更新が検討します。</p> <p>5. スケジュールですが、今後・制度概要（案）について動物愛護協議会でご意見を伺い、3月中に方針を決定。次年度の7月から募集を予定しております。</p> <p>令和8年度仙台市動物愛護アクションプラン（案）については以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。それでは令和8年度アクションプラン（案）及びボランティア猫との共生サポーターの登録制度について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。齋藤委員、お願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>このボランティアの制度っていうのは、例えば町内会で何かトラブルがあったときに、その方にも相談して一緒に活動してもらえるっていうことなんですか。まずそこをちょっと聞きたいの。このボランティアの人の立場っていうのは。</p>
動物管理センター所長	<p>今、課題になっているトラブルっていうのが、どういったものなのでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>例えば町内会に野良猫がいて困っていると、こういったときに、今だと動物管理センターに相談するんだけど、そこのサポーターの人はどういう活動するのか具体的に教えてもらいたい。</p>
動物管理センター所長	<p>例えば町内会に近い地域の方が登録にしたときには、野良猫に困っているお話をお聞きした上で、町内会で地域猫活動を試みようかなっていう展開に進めていく。相談が進む中で、最終的にはボランティアとセンター職員が、町内会等で地域猫活動についての個別勉強会を現地で行い、猫のトラブル対策として、地域猫活動に取り組んでもらうということになります。各町内会からの情報もボランティアを通してセンターに入るようことで、市内での状況把握にも努めたい。</p>

齋藤委員	<p>もう一回冷静に考えていただきたいのは、今町内会は1400あって、私は南吉成で連合町内会長という立場でもあるんですけど、ここは約2万人いる。6つの町内会が入ってる、20人程度を作ったって、何やるのって話ですよ。何もSBLみたいに一斉に作れ、なんていうんじゃないですよ。SBLは仙台防災リーダーというシステム、要するに防災の関係だから、これはまた別ですけど。でも、今言ったように、1400もある町内会も含めてね、いろんなトラブルがいっぱいあるわけだから、その20人程度ではなんか少なすぎるんじゃない、せめて連合体が大体112くらいあるから、100人ぐらいは作りますよ、とかね、例えば。スタートから無理かもしれないけど、何かちょっとそんな中途半端な数字作って何やるのかな、とよくわかんないけども。なんかその辺ちょっと1度お考えいただいて、我々としてはそのリーダーさんがいると、何かあったときにちょっとお願いできないかって、相談いちいち言わなくてもね、近くにいれば、南吉成約2万人いるところに1人か2人、1人でもいてくれれば、そんなにしょっちゅういろいろあるわけじゃないから、何々さんちょっと悪いけど私と一緒に行って、その方には話してくれないかなというような、そういう相談のためのサポーターになればウェルカムだけど。よくわかんないけど、そのセンターとなんかとこう。20人程度作って、そこで腕章を作って何やるのかなとちょっと私は不思議で数の問題を言ってるんですけど、もうちょっと何か考えられないだろうか、ということは今もう時間もないでしょうから、即答は結構ですけど。もうちょっと人数を考えないと、20人くらいでなんか特権があんだか何だかよくわかんないけど、難しいんじゃないすかね。当然、お金なんかはいただかないようなボランティアですから、本当にやる人はもっと募集すればいると思うんで、ちょっと人数を一度検討して、具体的にこういう例だっというのを出してもらうとありがたいということをお願ひしておきます。</p>
動物管理センター所長	<p>まずは20人を募集するのが第1期ということになります。地域猫活動というのは、地域での取り組みがメインになりますので、今回私たちの考えているサポーターは、実際にTNR活動をされている方等、その方たちが活動しやすく、またボランティア同士の連携、情報共有ができることが目的です。困っている町内会へのサポートについては、ボランティアに丸投げするつもりはなく、やはり地域の問題は地域で解決しなくては行けなくて、その橋渡し役として、行政と連携して、地域猫活動をやりませんか？という働きかけをしていく形を考えております。</p> <p>20名を第1期の募集し、事業を進めていく中で、反響も含めて今後増やしていくか考えていければと思っております。</p>
齋藤委員	<p>構わないけど、それはセンターの都合の20人であって、我々現場でトラブっている人のための補助するサポーターの感覚でないですよ。改めてこんなものやらないで、そっちのセンターで考えて、自分たちで示してやった方がよっぽどいいと思いますよ。改めて意見聞くような話ではない、一般市民に話すようなサポーターの感覚ではないですよ。では、そこをちゃんとしておかないといけないということです。</p> <p>はい、わかりました。大体意味がわかりました。はいよろしくお願ひします。</p>
水越会長	<p>時間もないのでここで決定できないと思うのですが、私の意見としてボランティアの名称を再考したほうがいいのではないかと思います。というのは、おそらく仙台市としては、実際に地域猫活動しているグループや地域猫活動を担っている方がスムーズに活動できるような制度としてお考えになっているのではと考えています。そのた</p>

	<p>めの20名という人数の設定が出てきていると思うんですね。でも「猫との共生サポーター」というような名称になると、今、齋藤委員がおっしゃったように様々な猫の苦情も解決する、地域猫活動には限らずいわゆる野良猫のトラブル全般を解決するといった印象を与えかねないのかなど。なので、地域猫活動として実際に活動されてる方がスムーズに活動できるように、というような主旨で始めるのであれば、初めは名称も限定的に「地域猫サポーター」あるいは「地域猫活動サポーター」のような名称にして、その後、この活動が充実し、発展してきたら、齋藤委員がおっしゃるような地域のトラブルも一緒に考えていきましょう、というようになった時に名称も大きくするといいのかな、と思います。「猫との共生サポーター」という名称は名前的にとっても広いものを指すような印象を私も持ちました。</p>
細井戸委員	<p>私はこの資料にざっと目を通した時にいい案だと思いました。</p> <p>しかし、自治会や町内会に深く関わっている人から今、ご意見を聞いて、なるほどな、というのが正直な感想です。今のご意見を伺うと「猫との共生サポーター」制度導入にあたり、自治会の協力を仰いで100地区なり、200地区から推薦を頂き、その人達対象の講習会を開いて、役割を明確に伝えるということを最終目標にする。しかし、一気にそこまでするのは、無理があるので、まずはこの案のまま名称変更を検討して来年度から実施することをこの協議会で承認するのが重要だと思います。この制度はすごくいい。住民を巻き込んで事業を進めるという姿勢はいい。しかし、齋藤委員がおっしゃったように、絶対に地元の人への応援なくして、広がりが無いと思います。私はこれをやる上でどんな問題点があって、どう解決していくかという質問をしたかったのですが、最初から問題点の提起があり、会長からもご意見が出た結果を踏まえて、私はこれを推進して欲しい。やっぱりとても良い制度だと思ったことを意見として出させて頂きたい。新しいことを始めようとした時には問題がいろいろ出て、その問題対応を考えるともうやめようかって考え、気持ちが萎えるのがほとんどなんです。ただ、実際に実際にそれを考える時って、そして、考えた人って一生懸命に考えている。そして、それを貫くって、ものすごく大事だと思います。話が飛躍しますが、マイナンバー制度って、すごく面倒くさい、ややこしすぎるなど一部ではボロクソに言われていたましたが、ある程度定着してくると多くの方が凄く便利に感じるようになるように、悪いことって、新しいことをやろうとすると必ず出るものです。私はこの制度は何か進めて欲しいと思います。自治会の方の協力なくして猫との共生や先ほど話題になった公園の問題の解決はできないと思うので、是非、齋藤委員の協力を仰いで、進めて頂きたいと私の方からもよろしくお願い致します。</p>
齋藤委員	<p>このこと自体は賛成ですから、ただ数を多くして欲しいってことなんです。それは我々が楽だということで、反対では全くなくて、あと委員長さんがおっしゃったように、やっぱりサポーターと聞くから、なんかちょっと勘違いしちゃう。ちょっと考えてもらって、SBLじゃないけど、横文字でちょっとカッコいい名前が良いと思いますよ。やること自体は、大賛成ですから。</p>
水越会長	<p>はい、ありがとうございます。 町屋委員、お願いします。</p>
町屋委員	<p>本当に時間が無い中で恐縮ですが、1点だけ申し上げます。アクションプラン（案）資料3の1ページ目、「3.重点事項」の「動物介在活動の普及推進」の部分について</p>

	<p>です。仙台市が実施されている動物介在活動については、特に異論はございませんが、文章の記載について少し気になった点があります。</p> <p>「動物介在教育の重要性が認識されてきています」という記載がありますが、これは生命尊重教育のことを指しているのではないかと考えております。</p> <p>文部科学省などでも、動物介在教育の一環として学校飼育動物などを推進してきた経緯がありますが、現状としては虐待の報告や教職員の負担増加、また責任の所在が曖昧になるといった問題も多く報告されています。</p> <p>もちろん、仙台市やエーキューブさんの取組についてはそのような問題があるとは思っておりません。</p> <p>ただ、この書き方については、「動物介在教育の重要性」というよりも、「生命尊重教育の重要性」と整理し、その中で動物を使った活動だけでなく、動物を使わない活動も含めて教育を推進していく、というような流れにするとよいのではないかと考えております。以上です。</p>
水越委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も1つだけ。令和7年度のところもですが、この（案）の飼い主のマナー向上のところですが、齋藤委員から公園のお話が先ほどありましたが、いわゆるフンの放置等について、おそらく仙台市の条例の中にも既にあると思います。犬が死亡したときに、届け出なきゃいけないといったようなこともそうなんですけども、そのような法律や条例を知らない方も多いと思います。公園などのフン放置なども、それだけだとマナー違反だけど法的には違反ではないと考える人も多いですが実は条例違反なんだということを知らない人が多いように思います。これは条例で決まっています、ということをお犬の飼い主に周知する必要があるのではないかとと思います。飼い主さんの中には、ただやれやれって言われてもうるさいな、と反発する人もいると思われるので、条例の周知なども必要なのかなと思いました。</p> <p>非常に長くなっておりましておりますが、一応、その他というのがございますけども、何かございますでしょうか。無ければ、議題はここまでになります。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
進行	<p>水越会長、ありがとうございます。その他、ご質問等ないようでしたので、事務局からご挨拶させていただきたいと思っております。</p>
動物管理センター所長	<p>本日は円滑な協議会の運営にご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日もご承認、あと訂正が必要な部分は、少し会長とお話しさせていただきたいと思っておりますが、本日もご承認いただきました、令和8年度のアクションプランに基づいて本市の動物愛護行政を進めて参りたいと思っております。</p> <p>なお、本日の議事録につきまして、原稿ができ次第ですね、また各委員にメール等でお送りいたしますので、修正等ございましたら、お申し出いただければと思います。ご協力、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は長時間にわたりご協議いただきまして、誠にありがとうございます。</p>

令和8年4月7日

署名委員

後藤美佐

